特集 里親という家族のカタチ

※写真はイメージです

みなさんは里親制度をご存知ですか。言葉は聞いたことがあるかもしれませんが、内容を正しく理解している人は少ないのではないでしょうか。

親の死亡・虐待・経済的困窮などにより社会的養護を必要としている子どもは、全国に約4万5千人おり、その約9割は施設で集団生活をしています。

里親制度は、そんな子どもたちを自らの家に迎え入れ養育する制度です。家庭的な環境の中で、特定の大人との密な関係を築くことで人から大切にされる温かみを感じ、安心感や信頼感を得ることができます。そうした経験が子どもたちの健やかな成長につながり、将来家庭を持つ時にも役立ちます。

しかし、こうした里親制度の意義や重要性が十分に周知されていないため、里親のなり手が少ないことが課題となっています。社会的養護が必要な子どもの割合は増加傾向にあり、子どもたちにとっての選択肢の一つである里親制度への深い理解と共感が必要となります。

子どもたちにとって家族と過ごす時間は大切です。みなさんも「里親という家族のカタチ」について考えてみませんか。

問こども家庭課
☎055・934・4828

里親制度について

里親制度は子どもの状況や受け入れる側の意向に合わせて大きく４種類に分類されています。その中でも、一緒に過ごす期間が数日のケースや複数の子どもと同時に暮らすケースなど、里親家族のカタチは様々です。

今日からは、帰るウチがある
養育里親

様々な事情があって家庭で生活することができない子どもを、家庭に戻れるまで、または自立できるか18歳になるまで養育する里親です。

家族がもっと、家族になる
養子縁組里親

養子縁組を前提とした里親で、養子縁組が望まれる子どもを自分の養子として養育することを希望する里親です。養子縁組の成立には家庭裁判所の審判・許可が必要です。

温もりも。心のケアも。
専門里親

虐待を受けた経験のある子どもや、障害のある子どもを、経験と専門知識を活かして養育する里親です。３年以上の養育里親経験などの要件があります。

「こんにちは」が「ただいま」に変わる
親族里親

親の死亡や行方不明等の事情により子どもを養育できなくなった場合に、子どもの扶養義務者（祖父母などの親族）が里親としての認定を受けて養育する里親です。

里親さんの声

沼津市で里親をしている人たちの声を紹介します！

養育里親
Sさん家の場合

子どもの笑顔が私の活力！

15年ほど前に、広報ぬまづに掲載された、施設で暮らす子どもたちとふれあう「一日里親になろう」というイベントに参加しました。それまでは里親になることは全く考えていませんでしたが、イベントでのふれあいの中で、子どもが「自分だけに向けられる愛情」を強く求めていることを感じ、養育里親になることを決めました。

里子として家にやってくる子どもには、様々な事情があります。不安から攻撃的な態度をとることもありますが、必要なのはまずしつけより愛情です。もちろん大変なこともありますが、子どもの笑顔や成長していく姿を一番近くでみることができるので、喜びの方が大きいです。

今でも6人の子どもをファミリーホームとして受け入れています。里親を続けていくことができるのは、家族や近所の人などの理解や支えがあるからだと感じています。

ファミリーホーム
5～6人の子どもを預かり養育者の家庭で補助者と一緒に養育します。